売買契約書テンプレートガイド

概要
下記のテンプレートを利用することで、自身のビジネス上のニーズに合わせて独自の書面を作成し、顧客と取り交わす契約書として使用できるようにします。

契約書テンプレートの使い方
紫色のテキストを削除して、必要な情報を入力します。

赤のテキストには、購入者と取り交わす合意を詳しく説明するための選択肢を示すか、または任意のテキストを入力します。購入者との合意に関係のない条項は削除します。

ヒント

* 編集が済んだら、すべての文字色を黒に変更します。
* この契約書をSquare 請求書に添付する場合は、完成した契約書をPDF形式でシステム上でローカルに保存します。
* PDFファイルとして保存したら、そのファイルをSquare 請求書に添付して、請求書の [その他のオプション] の下にある [契約書の追加] ボタンを使用して顧客に送信できます。
* 自身および購入者の両者が契約書に署名し、日付を記入します。

契約書テンプレートのヘッダーにある、契約書作成者の連絡先情報を入力することをお勧めします。顧客が署名した後に、契約書を返送する際に参照されます。契約書を返送する際に、もともと添付されていた請求書に再度添付することはできません。

法的免責事項
Squareでは、みなさまのビジネス運営をサポートできるよう、より良いツールの提供に努めています。ただし、Squareは、法律事務所もしくは弁護士ではなく、いずれの業界の専門的アドバイザーでもありません。加盟店さまがSquare契約書を利用されても、Squareは業として契約書の作成を行なったり、法律アドバイスを提供するものではなく、弁護士と依頼者の関係が成立するものではありません。Squareは、加盟店さまが提供される情報の法的な正確性または十分性について、審査を行うものではございません。Squareは、加盟店さまが署名する文書または契約書に関して、それらが加盟店さまの目的に適合していること、または各契約条項の強制執行可能性について、いかなるアドバイス、主張または保証も行いません。具体的な契約条件について法的助言が必要である場合、または条件の適用性、有効性、もしくは強制可能性について質問がある場合は、弁護士にご相談ください。

商号

会社の連絡先/メールアドレス

会社の電話番号

売買契約書

本売買契約書は、契約日に自身のフルネーム（「販売者」）と購買者のフルネーム（「購入者」）の間で締結されました。

両当事者は下記に合意します。

1. 売買契約：本契約書の諸条件に関し、販売者は購入者に所有権を譲渡し、所有物を引き渡すことに合意し、購入者は契約当事者によって合意された価格で、記載されている「物品」に対して支払いを行い、販売者から当該物品を受け取るものとします。
	1. 販売した物品の説明：購入者は、販売者から販売した物品の説明と数量を購入します。
2. 購入価格：物品を販売する対価として、販売日または納入日に、購入者は販売者に対し、購入価格合計購入価格（「購入金額」）を支払うものとします。
3. 支払い期限：別段の記載がない限り、物品の支払い期限は販売者の請求書の日付から支払いまでに許可されている日数以内となります。（任意）物品の支払いが許可されている指定の日数を超えた場合、購入者は延滞料延滞料の金額を支払うものとします。
4. 販売者の表明：販売者はここに、購入者に対し、以下のように表明し、保証いたします。
	1. 販売者は、物品の販売に関して完全な権利、権限、権能を有しています。
	2. （任意）物品は説明のとおりに販売され、また、この販売は「現状有姿のまま」行われます。
5. 物品の納入/出荷：販売者は下記に示す条件に従って、物品を納入するものとします。
	1. 納入日：物品は、納入日にまたは予定される納入期限を指定以内に購入者に納入されるものとします。
	2. 納入場所：販売者は、購入者が下記に指定した場所に物品を納入するものとします。購入者は下記に納入先の住所を指定
	3. 到着通知: （任意）販売者は出荷追跡情報が利用可能になった時点でそれを購入者に提供し、購入者が配送中の物品を追跡できるようにします。販売者は、納入予定日に影響を及ぼす可能性のある遅延について購入者に通知します。
	4. 危険負担：販売者は、物品が購入者に納入されるか、または受け取られるまで、物品の滅失・毀損のリスクを負います。物品が購入者に納入されるか、または受領された時点で、購入者はかかる物品に関してすべての責任を負います。
6. 払い戻しとキャンセルポリシー：以下から自身のビジネスに適切な払い戻しポリシーを選択：(a.) 払い戻し/キャンセル（6.1項と6.2項から該当するものを記入し、自身の払い戻しポリシーに一致するように修正）、(b.) 補償：（6.3項から該当するものを記入し、自身の補償ポリシーに一致するように修正）。
	1. 払い戻しなし：（任意）欠陥があることが判明した物品はその物品一式、または成果物あるいは一部を修理または交換するものとします。購入者は、販売者に対して納入日から販売者が納入された物品の検査収を完了するべき日数日以内に物品に欠陥があると通知しない限り、物品を無条件に受け取ったものと見なされます。
	2. 払い戻しポリシー：納入された物品が購入者に説明したとおりのものでない場合は、物品の提供後払い戻しの対象となる金額（¥XXX）を払い戻し期限の日数以内に払い戻すものとします。
		1. 契約不適合の物品:以下の状態で納入された物品のみが、契約不適合の物品と見なされます。購入者が払い戻しを行いたい物品の種類を説明します（配送中の破損、サイズ誤りなど）。販売者が払い戻しに合意する場合、購入者は物品の返却と引き換えに払い戻しできることを記載します。
	3. 保証ポリシー：契約書に説明されているとおりに納入された物品（契約内容に適合する物品）については、払い戻しは行われません。納入された物品は、納入日から保証期間を指定の間、契約内容に適合することが保証されます。この保証は、購入者または第三者に責がある場合の契約不適合には適用されません。
7. 不可抗力：販売者と購入者は、本契約書に従い、本契約の規定の不履行または履行の遅延が、当事者のいずれの責にも帰することができない不可抗力により発生した場合には、本契約の不履行とは見なされず、責任を負わないものとします。かかる状況により履行が中断された当事者は、妥当なあらゆる手段を利用して本契約の完全な履行をできる限り迅速に再開するものとします。
8. 表明：
	1. 署名する権限 各当事者は他方の当事者に対し、本契約を締結し、本契約に従ってそのすべての義務を履行する権限があることを保証します。
9. 全般：
	1. 修正：本契約に何らかの変更を加えるには、販売者と購入者が書面をもってその変更に合意する必要があります。
	2. 署名：販売者と購入者は、電子的または書面のいずれかの方法により署名することができます。書面をもって署名する場合は、有効な記録として、それを販売者に送付する必要があります。電子署名は、原本として見なされます。
10. 期間および終了：当事者のどちらかが製品の納入よりも前に契約を終了させる場合、購入者はその日までに発生したすべての業務およびコストについて支払う責任を負います。

下記の署名をもって証明されるように、両当事者は本契約の締結に合意します。

日付： 日付：

販売者： 購入者：

所在地： 所在地：

代表者： 代表者：